梼原町 前方展開型南海トラフ地震時医療救護活動 タイムライン

\bigcap	タイムライン	準備すべきこと	梼原町 (保健福祉支援センター: 保健・医療・福祉担当部門)	住 民	医療教護所 (梼原病院前)	教護病院 (横原病院)	医療教護所 (四万川·松原区)	準医療教護所等 (初瀬·越知面·西区)	DMAT等 (外部支援)	薬局	消防署
	平常時	の確保、資機材の確保 □避難行動 要支援者の情報共有 □家具転倒防止等の減災対策、非 常時の持ち出し袋準備	練、患者搬送訓練(避難訓練を含む) □避難経路・資機材の確認、避難行動要支援者の確認 □医療機関と連携して教育訓練・啓	□避難訓練・家具転倒防止等減災対策 □非常持ち出し袋の準備 □避難場所・避難ルートの確認 □ケガをしないための訓練 □応急手当等訓練 □患者搬送・情報伝達訓練 □慢性薬等の確保	□医療教護病院・トリアージ訓練 □情報伝達訓練 □資機材整備 □連携体制構築	練	□情報伝達訓練 □資機材整備 □応急処置訓練	□情報伝達訓練 □資機材整備 □応急処置訓練	□医療救護訓練 □医療救護研修 □災害現場活動 □活動準備	伝達訓練	口梼原町地域防災計画に基 づいた訓練
災害に備え、梼原町内でできうる準備を行う(住民参加型の医療教護体制の構築) 災害時の医療教護活動の周知・応急手当・患者搬送・情報伝達											
	発災時	地域全体の想定・起こりうること	椿原町 (保健福祉支援センター: 保健 医療・福祉担当部門)	住 民	医療教護所 (梼原病院)	救護病院 (梼原病院)	医療教護所 (四万川診療所)	準医療教護所等 (初瀬·越知面·西区)	DMAT等 (外部支援)	薬局	消防署

発災時	地域全体の想定・起こりうること	梼原町 (保健福祉支援センター: 保健・医療・福祉担当部門)	住 民	医療救護所 (梼原病院)	教護病院 (梼原病院)	医療教護所 (四万川診療所)	準医療教護所等 (初瀬•越知面•西区)	DMAT等 (外部支援)	薬局	消防署
発災~1h	【ライフラインの崩壊】	【梼原町地域防災計画に基づく活動】	梼原町地域防災計画に基づく遊離	【梼原町医療教護計画に基づく活動】	【病院のBCPに基づく活動】	【梅原町医療教護計画に基づく活動】	【梼原町医療教護計画に基づく活動】	_	_	【梼原町地域防災計画に基づく活動
元灰"。111	(復旧までの時間)	・指揮命令の確認・安全確保	※ 可能な住民は地域ごとの医療教護活動に協力	※ 梼原地区では、病院が	・指揮命令の確立・安全確保	※ 四万川・松原区では、診療所が医療救護所 機能を果たす。	※準医療教護所(避難所)が			・指揮命令の確認・安全確保
	-電気(72時間~7日)	・被害状況の把握(職員の安否等)		医療救護所機能を果たす。	院内被害状況の把握	◆ 四万川・松原区:無床診療所	医療救護所機能を果たす。			・被害状況の把握
	・ガス(プロパン:7日)	・活動方針の決定・指示			活動方針の決定・指示	・指揮命令の確立・安全確保				・活動方針の決定・指示
	・上水道(1か月以上)	【梼原町医療救護計画に基づく活動】		◆ 梼原地区	・パイタルサイン安定化の継続治療	・被害状況の把握(建物等)	・椿原町と情報伝達手段を確保			※ 消火·救助·救急(救護)活動
	・下水道(1か月以上)	⇒ 以下、各医療救護所における活動		・指揮命令の確立・安全確保		【医療教護所の設置準備】	・住民参加型の医療救護活動を実施			⇒ 優先順位に基づく活動
	・電話(1週間以上)	・応急手当の実施		・被害状況の把握(建物等)		・診療スペース・機能の確保(確認)	・応急手当や患者搬送			(特に、津波からの避難誘導、救助
		・指揮命令の再確認・安全確保		【医療教護所の設置準備】	【医療救護体制の構築】	(トリアージェリア、動線の確保を含む)				
		(町災対本部救護班設置:班体制)		・診療スペース・機能の確保(確認)		人員の確保				
		活動拠点の確保		(トリアージエリア、動線の確保を含む)		•活動資機材の確保				
	【主要道路】	・活動資機材の確保		・人員の確保 ・活動資機材の確保		・通信手段の確保 ・その他患者受入の準備				
	国道197号線(がけ崩れによる道路寸断、橋崩落)の	・通信手段の確保・被害状況の把握		・通信手段の確保		・ての他忠有支入の卒編				
	不通	(医療機関の被害状況を含む)		・その他患者受入の準備						
		・活動の判断・指示⇒ 左記(「医療救護所」)参照								
1h~6h		【梼原町医療教護計画に基づく活動】	梅原町地域防災計画に基づく避難	【医療教護所の設置・運営】	【医療教護活動の開始】	【医療教護所の設置・運営】	【準医療教護所の設置・運営】	_	医療救護所への参 生	・優先順位に基づく活動
1111-1011		・医療救護所の設置・運営	※ 可能な住民は地域ごとの医療救護活動に協力	・トリアージの開始		・トリアージの開始			(医薬品等の持参)	※ 消火·救助·救急(救護)活動
		⇒「救護班」		医療救護活動の開始		医療救護活動の開始	・梼原町と情報伝達手段を確保・負傷者収容			•情報収集(被害状況等)
		·情報収集·整理		・医薬品等の確保		・医薬品等の確保	・応急手当や患者搬送			・非番員の参集
		①町災対本部		・町災対本部への報告		・町災対本部への報告	・患者搬送			・町災対本部への報告
		②医療救護所·救護病院等 ③県医療支部(本部)等		・町災対本部への要請・情報収集(継続)		・町災対本部への要請・情報収集(継続)				⇒ 被害状況、活動状況等 ⇒ 緊急消防援助隊の派遣要請等
		⇒ 人的·物的被害状況、医療情報等		1月秋秋来(陸柳)		1日和4次来(他的)				・医療救護所での医療救護活動へ
		上記①~③								「医療放設所での医療放設治期へ
		エ記①~③ ⇒ 医療救護所設置・活動状況等								
		⇒ 各種要請等								
6h~24h		【医療教護活動】(継続) ⇒「教護班」	梼原町地域防災計画に基づく避難 ※ 可能な住民は地域ごとの医療救護活動に協力	 ◆ 梼原地区 ・医療救護活動(継続) 	【医療教護活動の継続】	医療救護活動(継続)		_	・上記活動の継続	・上記活動の継続
		【医療救護以外の活動】		⇒ 後方医療機関(須崎市)への重症患者搬送		⇒ 後方医療機関				
		⇒「町災対本部」		⇒ 広域的な災害拠点病院への重症患者へり搬送		(梼原病院)への重症患者搬送				
		・避難所・避難者情報の把握		情報収集及び報告等(継続)		⇒ 広域的な災害拠点病院				
		(在宅酸素・人工透析患者等の在宅								
		要医療者情報を含む)				・情報収集及び報告等(継続)				
		・福祉避難所の開設準備		◆ 梼原地区	- レジエ系の健生		▲ 扒百些豆	□役場・梼原病院に到	-	トコエ私の継往
24h~48h		【医療救護活動】(継続) ⇒「救護班」	祷原町地域防災計画に基づく避難 ※ 可能な住民は地域ごとの医療救護活動に協力	1	・上記活動の継続	◆ 四万川・松原区 ・上記活動の継続	◆ 松原地区 ・上記活動の継続	□町内の状況説明	・上記活動の継続	・上記活動の継続
		【医療救護以外の活動】(継続)		・医療支援チームの受入準備		・医療支援チームの受入準備		口支援内容の指示		
		⇒「町災対本部」					・医療支援チームの受入準備			
		・災害時要配慮者情報の把握・福祉避難所の開設								
	【主要道路】	・	梅原町地域防災計画に基づく避難	◆ 梼原地区	上記活動の継続	◆ 四万川・松原区	◆ 松原地区	□災害現場支援	1 27 7 20 - 444	・上記活動の継続
48h∼72h	国道197号線啓開	・保健衛生活動の準備	※ 可能な住民は地域ごとの医療救護活動に協力	・上記活動の継続		- 上記活動の継続	・上記活動の継続	口準医療救護所支援	・上記活動の継続	
		(受援体制整備に向けた準備)		・医療支援チームの受入		・医療支援チームの受入	・医療支援チームの受入	援		
1014 115	□インフラ復旧 □仮設住宅建設	□地域復旧計画 □ボランティア受入れ体制		□医師会・県・町・保健診療会議開催	□医師会・県・町・保健診療会議開催 □通常診療への移行	□避難所運営	□避難所運営 □メンタルヘルス	□梼原病院支援 □避難所支援	□医薬品の確保 □在宅支援	・上記活動の継続
慢性期~	口避難所の運営	□避難所運営・仮設住宅手続き		□通常診療への移行□入院患者・地域医療順次開始	□通常診療への移行□入院患者・地域医療順次開始	□メンタルヘルス	ロアンダルヘル人	□避難所支援 □孤立地域支援	山仕七叉援	
復興期	口支援物資受入れ配給 口心のケア、保健衛生活動	□通常業務 □高齢者等支援(保健活動)	_						1	
	□復旧計画・実行	一回 同日 可入版 (体 医 但 划 /	_	1	I		1		I	1